

# 01 福利厚生一覧

## 慶弔見舞金

祝い金	結婚祝金 25,000円	出産祝金 30,000円	小学校入学祝金 5,000円	高等学校卒業祝金 5,000円
弔慰金	職員が業務上の事故等により死亡した場合は、弔慰金として基本給の3か月分を支給する。 職員が業務に起因しない事由により死亡した場合は、弔慰金として基本給の1ヶ月分を支給する。			
家族の死亡	配偶者・子の死亡の場合 10,000円	父母の死亡の場合 10,000円		
弔電	配偶者、子、父母、祖父母及び同居の義父母が死亡した場合には、弔電を発信する。			
傷病見舞金	7日以上20日未満の入院の場合 5,000円	20日以上入院の場合 10,000円		

## 育児関連

時短勤務 | 小学校就学の始期に達するまで

## 研修関連

院外研修費補助	資格取得補助
病院指示：施設基準に関するもの 全額補助、出勤扱い	費用の貸付または勤務体制の変更（時短勤務、出勤扱い等）
本人希望：一部補助、一部出勤扱い	

## 表彰

表彰制度 | 10年毎の永年勤続表彰、功績表彰

## 手当関連

住宅手当	家賃40,000円以上 20,000円 / 月額	家賃35,000円以上 18,000円 / 月額	家賃35,000円未満 15,000円 / 月額
扶養手当	子 10,000円		

# 02 被災見舞金

区分	全焼、全壊、全流出		半焼、半壊、半流出	
世帯主で 扶養家族のある者	自己所有 50,000円	借家等 20,000円	自己所有 30,000円	借家等 10,000円
世帯主でない者 独身者	自己所有 20,000円	借家等 10,000円	自己所有 10,000円	借家等 6,000円

# 03 還付金

## 診療費還付

区分	職員	家族
外来	投薬分を除いた一部負担金の3分の2 (医療費の2割)	投薬分を除いた一部負担金の3分の1
入院	一部負担金の2分の1 (食事は還付できません)	一部負担金の3分の1 (食事は還付できません)
介護	請求額の3分の2(10円未満切り捨て)	請求額の3分の1(10円未満切り捨て)
個室料	3F~5F個室1日500円(税込) 6F個室1日400円(税込)	

# 04 その他

## 飲食補助費

院内カフェ食事代補助 200円~250円/食	自販機補助費 数十円安く販売
置型社食の設置 1品100~200円で販売	

職員誕生会  
職員の誕生月に集まって祝う会(お弁当付き)

職員互助会  
職員旅行、忘年会等のイベント開催、慶弔見舞金の支給

地域活動推進  
病院が認めた地域のイベント及びボランティア活動の補助として、必要経費に対して最大3,000円支給および出勤扱い

フレッシュアップ休暇  
5日間



KAIZUKA HOSPITAL  
<http://kaizuka-hosp.or.jp/>

KAIZUKA HOSPITAL  
医療法人貝塚病院



# Welfare system

福利厚生制度

KAIZUKA HOSPITAL

医療法人 貝塚病院

☎ 092-632-3333

〒812-0053 福岡市東区箱崎7-7-27

